

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年3月15日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 日本発条株式会社

【英訳名】 NHK SPRING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉村和己

【本店の所在の場所】 横浜市金沢区福浦三丁目10番地

【電話番号】 横浜(045)786-7519

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀本守朗

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号(横浜ランドマークタワー)
日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館

【電話番号】 横浜(045)670-0001

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員営業本部長 糸井孝夫

【縦覧に供する場所】 ※ 日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号)
日本発条株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番24号)
日本発条株式会社 名古屋支店
(名古屋市名東区上社一丁目1802番地)
日本発条株式会社 広島支店
(広島市東区若草町3番20号)
日本発条株式会社 北関東支店
(群馬県太田市小角田町5番地)
日本発条株式会社 浜松支店
(浜松市中区田町330番地5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年2月10日に提出いたしました第91期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期財務諸表の記載事項に係る訂正箇所についてはXBRLの修正を行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式(表示情報ファイルを含む)を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<前略>		
現金及び現金同等物に係る換算差額	196	△ 1,873
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,346	18,324
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 86	112
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	99	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 46,612	※ 53,815

(訂正後)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<前略>		
現金及び現金同等物に係る換算差額	196	△ 1,873
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,346	18,324
<u>現金及び現金同等物の期首残高</u>	<u>32,253</u>	<u>35,379</u>
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 86	112
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	99	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 46,612	※ 53,815

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月15日
【会社名】	日本発条株式会社
【英訳名】	NHK SPRING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村和己
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 山口努
【本店の所在の場所】	横浜市金沢区福浦三丁目10番地
【縦覧に供する場所】	※ 日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) 日本発条株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原三丁目5番24号) 日本発条株式会社 名古屋支店 (名古屋市名東区上社一丁目1802番地) 日本発条株式会社 広島支店 (広島市東区若草町3番20号) 日本発条株式会社 北関東支店 (群馬県太田市小角田町5番地) 日本発条株式会社 浜松支店 (浜松市中区田町330番地5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉村和己及び当社最高財務責任者山口努は、当社の第91期第3四半期(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。